

利根町告示第94号

平成23年第4回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年11月25日

利根町長 遠山 務

1. 招集の日 平成23年12月6日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成 23 年第 4 回利根町議会定例会会期日程

日次	月 日	曜日	会 議	内 容	開議時間
1	12 . 6	火	本 会 議	開会 提出議案説明(一部採決・委員会付託)	午前10時
2	12 . 7	水	休 会	議案調査	
3	12 . 8	木	本 会 議	一般質問(3人)	午後1時
4	12 . 9	金	本 会 議	一般質問(3人)	午後1時
5	12 . 10	土	休 会	議案調査	
6	12 . 11	日	休 会	議案調査	
7	12 . 12	月	本 会 議	一般質問(1人)	午後1時
8	12 . 13	火	委 員 会	付託審査(厚生文教委員会)	午後1時30分
9	12 . 14	水	委 員 会	付託審査(総務産業建設委員会)	午前9時
10	12 . 15	木	休 会	議案調査	
11	12 . 16	金	本 会 議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成23年第4回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成23年12月6日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	坂本	隆雄君
まちづくり推進課	長	高野	光司君
住民課	長	木村	克美君
福祉課	長	師岡	昌巳君
保健福祉センター	所長	石塚	稔君
環境対策課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		矢口	功君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	鈴木	弘一君
教育	長	伊藤	孝生君
学校教育課	長	鬼沢	俊一君
生涯学習課	長	石井	博美君
水道課	長	福田	茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

11番	白 旗 修 君
1番	新 井 邦 弘 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成23年12月6日(火曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第73号 利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第74号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁済に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第75号 平成23年度利根町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第76号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第77号 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第78号 平成23年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第79号 平成23年度利根町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第80号 平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第81号 平成23年度利根町水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第82号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第83号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第15 議員提出議案第8号 関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を求める意見書について
- 日程第16 請願第1号 利根町農業助成金制度の見直しを求める請願書
- 日程第17 請願第2号 「容器リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願

日程第18 利根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第19 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第73号

日程第4 議案第74号

日程第5 議案第75号

日程第6 議案第76号

日程第7 議案第77号

日程第8 議案第78号

日程第9 議案第79号

日程第10 議案第80号

日程第11 議案第81号

日程第12 議案第82号

日程第13 議案第83号

日程第14 諮問第1号

日程第15 議員提出議案第8号

日程第16 請願第1号

日程第17 請願第2号

日程第18 利根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第19 休会の件

午前10時00分開会

議長（五十嵐辰雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成23年第4回利根町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議長（五十嵐辰雄君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

監査委員から、平成23年8月分から10月分の現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、

11番 白旗 修君

1番 新井 邦弘君

を指名します。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、会期の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの通算11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月16日までの11日間に決定しました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

議長（五十嵐辰雄君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。それでは、総括説明を行います。

平成23年第4回利根町議会定例会を招集しましたところ、年末の折、何かとご多用の中、議員の皆様には今定例会にご出席を承り、まことにありがとうございます。

最初に、提出議案の総括説明に先立ちまして、町政の一端を申し上げます。

初めに、世界に目を向けますと、10月23日でございますが、トルコ南東部でマグニチュード7.2の地震が発生、その後も強い余震が続くなど甚大な被害が出ております。日本から遠い国とはいえ、東日本大震災を経験した私たちにとっては被災者の苦悩や悲しみが痛切に伝わってまいります。そして、東南アジアのタイでは、50年に一度の記録的な大雨で大洪水が発生し、死者が約500人を超え、約300万人以上の市民に影響が出たと報じられております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を切に願う次第でございます。

次に、昨今の国内の経済雇用情勢について申し上げます。

内閣府は11月の月例経済報告で、景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直していると報告をしております。

国内の雇用情勢を見ますと、総務省が11月2日に発表した労働力調査では、東北地域で

復興需要がふえたことなどから、震災の被害が大きかった岩手・宮城・福島の東北3県を含めた全国の9月の完全失業率は4.1%と、震災前のことし2月に比べ0.5ポイント改善し、厚生労働省が同日発表した有効求人倍率におきましても、9月が0.7倍と、前月より0.05ポイント上昇、4カ月連続で改善をしております。

また、県内の最近の経済情勢を見ますと、10月に出された関東財務局水戸財務事務所の調査報告では、設備投資や公共事業、企業収益など一部で前年を下回る状況となっておりますが、東日本大震災の影響等により厳しい状況にあるものの、緩やかな持ち直しの動きが見られると、やや上向きの総合判断が出されており、幾分活力、元気を取り戻してきた感じがあります。

こうした情勢の中、去る11月21日に国会において、東日本大震災の復興対策や急激な円高への対策を盛り込んだ総額12兆1,025億円となる平成23年度第3次補正予算が成立をいたしました。この補正予算には、被災した自治体が復興関連の事業に充てるための交付金や福島原発の事故による放射性物質の除染に充てる費用などが計上されており、当町におきましても被災地でございますので、復興対策に活用できる制度はできるだけ積極的に取り入れるなど、今後の復興財源の確保につなげてまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、当町の主要事業の進捗状況等の一端についてご報告いたします。

まず、震災の復興状況について主なものを申し上げますと、国土交通省で行われております下柳宿地先から下流の利根川堤防の道路改修工事でございますが、11月から本工事が開始されており、来年5月ごろ完了予定と伺っております。

また、液状化等で被害が大きかった利根町ニュータウン地区の道路の復旧でございますが、住宅地と外周道路の復旧工事を現在並行して行っているところであり、来年3月ごろ工事が完了する予定でございます。

続きまして、農免道路の押付新田地内の延長200メートルの冠水する部分の修繕工事でございますが、先月工事が完了しております。

また、学校施設関係では文小学校体育館の天井の補強工事ではありますが、発注が終わり、現在工事に着手、来春3月に工事完了となっております。文小学校校舎、北校舎及び南校舎との通路の部分についても今年度中には工事が終わり、小中学校の体育館も含めた校舎すべて耐震事業は完了することとなっております。

次に、放射線の対策関連について申し上げます。

平成23年11月2日午前11時に利根町災害対策本部を解散し、同時に新たに利根町放射線対策本部を設置し、現在、原子力発電所の事故による放射線問題に対応していることを、まずもってご報告いたします。

町の農産物の安心・安全性の確認、また、不安を感じる町民の皆様にも安心して生活していただけるよう、町では食品放射能測定システムを導入し、10月24日から無料で測定を

開始しており、11月末日現在でございますが、町民の皆様が持参していただいている野菜などでは、164件の検査を実施したところでございます。検査の結果につきましては、町のホームページ等でも公表しておりますが、自家消費の目的で栽培したシイタケについては、暫定規制値を超えるものがある場合がありますので、他人への譲渡は自粛していただくとともに、検査されることをお勧めしております。

また、自家製の堆肥で暫定規制値を超えるセシウムが検出されております。ご使用を控えていただくよう、これもお願いしているところでございます。

また、一部ではありますが、ユズ、キンカンなどで暫定規制値未満の微量のセシウムが検出されましたが、そのほかの野菜等の検体については、セシウムは検出されていないという状況でございます。

さらに、11月21日からですが、この検査と並行しまして各行政区の区長の協力をいただき、町民の皆様の身近な生活環境等の放射線量を把握することができるよう、放射線量測定器の貸し出しを、各区の希望者の方々に対しまして行っているところでございます。

除染への対応につきましては、現在、環境省では放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、追加被曝線量が年間20ミリシーベルト未満の地域を対象とする汚染状況重点調査地域の指定に向けた調整に入り、除染実施計画を策定し、除染を実施する市町村には交付金を支給するとしております。また、地域指定の要件等について国から詳細が示されておられません。当町におきましては現在汚染状況重点調査地域の指定希望の意見書を国に提出しており、この特措法に基づく地域指定を受けた際には、除染実施計画を策定しまして除染活動に当たっていきたいと考えております。

次に、町の最優先課題である旧小中学校跡地の利活用関連につきまして申し上げますと、各新聞で取り上げられ、また、町の広報紙でもお知らせしており、既に議員の皆様方もご存じのことと思っておりますが、旧利根中学校跡地と旧布川小学校跡地に誘致を進めていた4年制大学が去る10月24日、文部科学省から設置が認可されまして、平成24年4月に日本ウェルネススポーツ大学として開学する運びとなりました。大学誘致に当たり、ご支援とご協力をいただきました多くの皆様方に、改めて御礼を申し上げます。

今後は、大学と町民、そして行政が一体となった新たなまちづくりを進め、町の活性化を図っていきたいと考えております。

また、大学開学による経済効果も期待しているところでございますが、大学だけに頼るのではなく、経済効果につながる施策も展開してまいりたいと考えております。

次に、旧東文間小学校跡地につきましては、これまで適合高齢者専用賃貸住宅の活用に向けた協議を重ねてきましたが、残念ながら事業提案者から去る10月31日、この事業を断念したいとの取下書が提出されました。そこで、現在、新たな提案募集を行うため、利根町公式ホームページに掲載し、利活用希望者の募集を行っているところでございます。

続きまして、町の活性化施策と関連した空き家活用促進事業について申し上げます。町

内の空き家を活用して新婚の方や若い世代、そして子育て中の方々などに利根町へ来ていただくため、本年4月から空き家バンクをスタートさせたところでございます。12月1日現在で9件の空き家物件が登録されております。本町の空き家バンクは、助成制度などもあり、先進的な取り組み事例として11月17日と11月22日の2回、テレビ番組で取り上げられ報道されました。このテレビ報道の後、町への問い合わせや利用の申し込みが多数寄せられるなど、大変な反響がございました。

この空き家を活用した定住策は、本町におきましては人口減少防止策としても重要な施策であると考えており、今後も引き続きさらなるPR活動を行いながら事業を推進していきたいと考えております。

以上、現在の重要課題への取り組み状況等の一端につきまして申し上げましたが、今後におきましても、元気がみなぎる活力に満ちたまちづくりに努めていきたいと考えておりますので、議員の皆様には引き続き今後の町政運営に対するご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、条例改正が2件、補正予算が7件、人事案件が2件、そして諮問が1件の合計12件のご審議をお願いする次第でございます。

議案第73号は、利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例で、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲が拡大されたことに伴い、利根町災害弔慰金の支給等に関する条例においても同様の取り扱いに改めたいので提案するものであります。

議案第74号は、利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、スポーツ振興法がスポーツ基本法として新たに制定（全部改正）されたことに伴い、当該条例で引用している職名を改めたいので提案するものであります。

議案第75号は、平成23年度利根町一般会計補正予算（第6号）で、歳入歳出それぞれ6,048万2,000円を追加し、総額を55億7,572万円とするものであります。歳入増の主なものは国庫支出金や繰入金で、歳出増の主なものは民生費となっております。

議案第76号は、平成23年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）で、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ6,162万5,000円を追加し、総額を23億461万円とし、また、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ25万8,000円を追加し、総額を1億2,042万7,000円とするものであります。

議案第77号は、平成23年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）で、歳入歳出それぞれ77万1,000円を追加し、総額を3億8,292万円とするものであります。

議案第78号は、平成23年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）で、新たに債務負担行為を追加するものであります。

議案第79号は、平成23年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出そ

それぞれ1億8,100万6,000円を追加し、総額を12億1,820万8,000円とするものであります。

議案第80号は、平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)で、歳入歳出それぞれ766万円を追加し、総額を2億7,346万4,000円とするものであります。

議案第81号は、平成23年度利根町水道事業会計補正予算(第4号)で、収益的収入及び支出の水道事業費用を300万円追加し、総額を11億2,681万3,000円とするものであります。

議案第82号は、利根町教育委員会委員の任命についてで、千葉県柏市豊四季台1丁目1番5-204号、小泉正和氏を利根町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求めるものであります。

議案第83号は、利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてで、利根町大字羽根野850番地206、宇都宮康雄氏を、利根町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてで、利根町大字布川3004番地、生芝俊正氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上、提出議案の概要につきましてご説明をいたしました。詳細につきましてはそれぞれの担当課長から説明させたいと思いますので、何とぞ適切なるご判断を承りますようよろしくお願いをいたします。

議長(五十嵐辰雄君) 総括説明が終わりました。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第3、議案第73号 利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例及び日程第4、議案第74号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(五十嵐辰雄君) 異議なしと認めます。

それでは、日程第3、議案第73号 利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例及び日程第4、議案第74号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

議案第73号について、福祉課長師岡昌巳君。

〔福祉課長師岡昌巳君登壇〕

福祉課長(師岡昌巳君) それでは、議案第73号 利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明いたします。

今回の改正は、提案理由にありますとおり、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正によりまして、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲が兄弟姉妹まで拡大されたことに伴

いまして、利根町災害弔慰金の支給等に関する条例においても同様の取り扱いに改めたいので提案するものでございます。

参考資料の新旧対照表をごらんください。

第4条第1項第1号中、死亡者の死亡当時において、死亡者により生計を主として維持していた遺族の次に「(兄弟姉妹を除く。以下この項において同じ。)」を加えるものでございます。

第2号は、前号における遺族の順位を定めたものでございます。

次に、第2号の次に次の1号を加えるものでございます。「第3号 死亡者に係る配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存しない場合であって兄弟姉妹がいるときは、その兄弟姉妹(死亡した者の死亡当時その者と同居し、または生計を同じくしていた者。)に対して、災害弔慰金を支給するものとする」を加えるものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の第4条第1項の規定は、平成23年3月11日以後に生じた災害により死亡した住民に係る災害弔慰金の支給について適用するものでございます。

議長(五十嵐辰雄君) 次に、議案第74号について、生涯学習課長石井博美君。

〔生涯学習課長石井博美君登壇〕

生涯学習課長(石井博美君) おはようございます。それでは、議案第74号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の改正は、提案理由にもありますように、今までありましたスポーツ振興法がスポーツ基本法として新たに制定されたことに伴いまして、当該条例で引用している用語を改めるためにここに提案申し上げるものでございます。

それでは、お手元に配付してあります参考資料の新旧対照表にてご説明申し上げます。参考資料をお願いします。

こちらの別表第1の中「体育指導員」を「スポーツ推進委員」に改めるものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長(五十嵐辰雄君) 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第73号及び議案第74号の2件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月16日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(五十嵐辰雄君) 異議なしと認め、そのように決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第5、議案第75号 平成23年度利根町一般会計補正予算（第6号）から日程第11、議案第81号 平成23年度利根町水道事業会計補正予算（第4号）までの7件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第5、議案第75号 平成23年度利根町一般会計補正予算（第6号）から日程第11、議案第81号 平成23年度利根町水道事業会計補正予算（第4号）までの7件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第75号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第75号 平成23年度利根町一般会計補正予算（第6号）につきまして補足してご説明申し上げます。

まず、5ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為の補正でございます。

いずれも追加でございまして、平成24年4月から業務を実施したいため債務負担を行うものでございます。最初にありますとおり、議会会議録反訳委託から、一番下の自動体外式除細動器（AED）賃貸借までの16件の事業でございます。期間といたしましては、平成23年度から平成24年度まで、限度額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず、款8地方特例交付金、目1地方特例交付金で320万9,000円を増額するものでございます。これは児童手当及び子ども手当の交付金でございまして、平成23年10月以降の子ども手当の支給額の確定によりまして増額となったものでございます。

続いて、款9地方交付税、目1地方交付税でございまして、こちらは子ども手当の支給額が確定しましたことから、普通交付税が再算定されたものでございます。再算定後の普通交付税の交付決定額は19億908万3,000円でございます。

続きまして、款11分担金及び負担金、目1民生費負担金で466万5,000円を増額するものでございます。これは、保育園の入所児童が見込みより多くなったことによるものでございます。

続きまして、款13国庫支出金、目1民生費国庫負担金で1,464万3,000円を増額するものでございます。内訳といたしまして、節1社会福祉費負担金につきましては、800万円の増額でございます。これは障害者福祉サービスの自立支援給付費の増に伴うものでございます。

節2児童福祉費負担金の664万3,000円の増額は、保育園の入所児童が見込みより多くな

ったことに伴うものでございます。

次に、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金でございますが、31万円の増額でございます。こちらは子ども手当の支給額の変更によりシステム改修補助金を見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

款14県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金で858万1,000円を増額するものでございます。節1社会福祉費負担金及び節2児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金でご説明申し上げましたものと同様の理由で増額となったものでございます。

続きまして、節3災害救助費交付金の126万円の増額につきましては、東日本大震災の被災者に対しまして、町が住宅を借り上げて供与した場合の応急仮設住宅交付金を見込んだものでございます。

次に、項2県補助金、目2民生費県補助金で364万7,000円を増額するものでございます。内訳といたしまして、節1社会福祉費補助金は孤独死撲滅事業補助金300万円と、障害者などの駐車場利用促進のための補助金を見込んだものでございます。

次に、節2老人福祉費補助金は、救急医療情報キットの購入費補助金を見込んだものでございます。

節3児童福祉費補助金は、児童虐待防止対策を強化するための補助金を見込んだものでございます。

目3衛生費県補助金で23万8,000円の増額でございますが、こちらは自殺防止対策事業を強化するための補助金を見込んだものでございます。

続きまして、目4農林水産業費県補助金で123万9,000円の増額でございます。こちらは節5農林環境整備事業費補助金で、茨城県の森林湖沼環境税の活用による平地林整備事業に交付される補助金を見込んだものでございます。

次に、款16寄附金、目3民生費寄附金は、寄附が1件ございまして、その寄附金のあった関係で寄附を計上したものでございます。

目4教育費寄附金につきましては、同様に小学校費寄附金がございまして、そちらを計上したものでございます。

款17繰入金、目1財政調整基金繰入金は2,089万2,000円を増額するものでございます。これは、今回の補正予算の財源に充てるため、繰り入れをするものでございます。

款19諸収入、目3雑入で283万2,000円を増額するものでございます。内訳でございますが、節3農業者年金業務委託金につきましては、今年度の委託金の確定によるものでございます。

節4消防団員退職報償金につきましては、退職消防団員が当初見込みより多くなったことに伴うものでございます。

節5雑入は165万9,000円の増額でございますが、これはスーパー堤防整備事業の環境整

備の一環として植栽工事の経費が財団法人河川環境管理財団から助成されることになったために、その助成金を見込んだものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款3 民生費、目1 社会福祉総務費で2,058万3,000円を増額するものでございます。これは、節20扶助費で難病療養者見舞金、並びに日中一時支援費につきましては、受給者やサービス利用者の増加に伴うものでございます。

次に、障害者の自立支援給付費につきましては、本年6月に開所をいたしました障害者のケアホーム等のサービスの給付費が大幅に増加になったことに伴うものでございます。

続きまして、節19負・補・交でございます。300万円の計上となっておりますが、こちらは孤独死撲滅事業補助金でございます。この事業の実施主体でございます利根町の人と地域を活性化する研究会に対する補助を見込んだものでございます。

次に、節14使用料及び賃借料は、東日本大震災の被災者に対しまして、町が住宅を借り上げて供与するための民間賃貸住宅借上料を計上したものでございます。

次に、目2 老人福祉費の25万1,000円を増額は、ひとり暮らし高齢者の生活を支援するため、救急医療情報キットの購入費を計上したものでございます。

次に、目8 介護保険費につきましては、介護保険の介護給付費の増加に伴います町負担分を特別会計に繰り出すため計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

目11後期高齢者医療費で766万円を増額するものでございます。これは、平成22年度の後期高齢者医療給付費の負担金の精算に伴う追加の部分として特別会計に繰り出すものでございます。

続きまして、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費で64万8,000円を増額でございます。これは、子ども手当のシステム改修の委託料と、児童虐待防止対策の強化のための啓発用品や新生児訪問時の際の備品購入費を計上したものでございます。

目2 児童措置費で2,515万5,000円を増額の主な理由でございますが、当初見込みより保育園入所児童が増加したことによる委託料の増に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

障害児保育事業補助金は、文間保育園及び東文間保育園におきまして障害児保育に従事する保育士の雇用を支援するための補助金を計上したものでございます。

次に、款4 衛生費、目1 予防費で23万8,000円を増額するものでございます。これは自殺防止対策事業を強化するための消耗品、備品購入費等の経費を見込んだものでございます。

続きまして、款5 農林水産業費、目1 農業委員会費の18万8,000円を増額でございますが、農業者年金勧誘促進のための物品等の購入費を見込んだものでございます。

目3 農業振興費で51万4,000円を増額につきましては、食品放射線測定のための機器の操

作を行います業務委託料を計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

目6 農村環境整備事業費の123万9,000円の増額は、茨城県の森林湖沼環境税による平地林整備事業を行うもので、布川地区の来見寺周辺の整備を行うための事業費を見込んだものでございます。

款7 土木費、目2 公園費で165万9,000円の増額でございますが、これはスーパー堤防整備事業の環境整備の一環といたしまして、植栽工事を行うための経費を見込んだものでございます。

款8 消防費、目2 非常備消防費につきましては、退職消防団員の退職者が見込みより多かったことから退職報償金を見込んだものでございます。

また、目3 消防施設費の増額につきましては、防火用貯水槽への給水管のつけかえをするための経費を見込んだものでございます。

款9 教育費、目2 教育振興費につきましては、教育費寄附金を活用いたしまして児童用の図書を購入するための計上をしたものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第76号について、保険年金課長兼国保診療所事務長 矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長 矢口 功君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） それでは、議案第76号 平成23年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定の方からご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1 国民健康保険税、項1 国民健康保険税、目2 の退職被保険者等国民健康保険税で693万9,000円の増額になってございます。これは、節1 医療給付費分及び節2 の後期高齢者支援金分、並びに節3 の介護納付金分の現年課税分でございます。いずれの項目につきましても、退職者医療制度で医療を受けることとなります退職被保険者等の加入者の増に伴いまして増額を見込んだものでございます。

次に、款4 療養給付費交付金、目1 の療養給付費交付金で3,688万4,000円の増額になってございます。内訳でございますが、節1 の現年度分でございます。767万8,000円の増額でございます。これは、今年度の退職被保険者にかかわる医療費の伸びに伴う退職医療療養給付費交付金の増を見込んだものでございます。また、節2 過年度分の2,920万6,000円の増額につきましては、平成22年度療養給付費交付金が確定したことによりまして増額になるものでございます。いずれも退職被保険者にかかわります療養給付費の増額によるものでございます。

次に、款5前期高齢者交付金、目1の前期高齢者交付金で1,780万2,000円の増額になってございます。これは、国民健康保険加入被保険者のうち、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者の加入数につきまして、町の加入率と全国の加入平均率の差に応じまして社会保険診療報酬支払基金の方から交付されるものでございますけれども、前期高齢者の加入者数の増によるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

歳出でございまして。

款2の保険給付費、項1の療養諸費、目2の退職被保険者等療養給付費で3,333万3,000円の増額になってございます。これは、節19負・補・交でございまして、退職被保険者に係る療養給付費の伸びによる増でございまして。

退職被保険者に係る療養給付費につきましては、当初予算におきまして対前年度比10.3%、金額にしまして1,060万6,000円増の1億1,375万6,000円で計上したものでございますが、依然として高い伸びを示している状況にあることから、上半期の状況及び今後の下半期の伸び等を勘案しまして増額するものでございます。

同じく、項2高額療養費、目2の退職被保険者等高額療養費で1,049万円の増額となっております。こちらにつきましても節19負・補・交でございまして、当初予算におきましては対前年度比23.2%、金額にしまして301万9,000円の増、1,603万1,000円で計上したものでございますけれども、先ほど説明しました療養給付費と同様、今後の伸び等を勘案しまして増額するものでございます。

次の款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金でございまして1,780万2,000円の増額になってございます。これは、節23償還金・利子及び割引料でございまして、平成22年度の療養給付費等負担金が確定したことに伴います超過交付分を国庫に返還するものでございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

歳入でございまして、款4繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で25万8,000円の増額になってございます。これは、今回の補正の歳出予算の財源調整に伴いまして基金から繰り入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございまして。

款2医業費、項1医業費、目1医療用機械器具費で25万8,000円増額となっております。これは節18備品購入費でございまして、呼気中一酸化炭素濃度測定器11万8,000円につきましては、診療所の現在の診療科目に新たに禁煙外来を来年1月から開設するため、禁煙治療の診察に必要な測定器を購入したいものでございます。

また、血液凝固測定装置14万円につきましては、心筋梗塞症、脳梗塞症といった血栓梗塞症などの血栓の予防、あるいは進行の抑制を目的に経口抗凝固剤、ワーファリンの投与

患者、いわゆる血液を固まりにくくする薬を使用している患者でございますが、これらの患者の血液凝固検査を行うための測定装置を購入するものでございます。

戻っていただきまして、8ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為の補正でございます。

第1点目は、国保診療所医療事務にかかわる委託業務でございます。これは診療所における医療事務を専門業者に委託して業務を行うものでございまして、平成24年4月より実施したいため債務負担をするものでございます。期間は平成23年度から24年度まで、また限度額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2点目の国保診療所日常清掃業務委託でございます。これは緊急雇用創出事業の一環として診療所の日常清掃業務委託を実施するものでございまして、こちらにつきましても平成24年4月より業務を実施したいため、債務負担をするものでございます。期間は平成23年度から24年度まで、また限度額につきましては、記載のとおりでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第77号について、都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、議案第77号 平成23年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について補足説明いたします。

4ページを開いてください。

歳出の方からご説明いたします。

目2公共下水道維持管理費で77万1,000円を増額するものでございます。これは、水道事業の統合に伴う経費であります。内訳でございますけれども、11需用費の印刷製本費4万1,000円ではありますが、県南水道企業団に下水道使用料を徴収委託した場合、民法と地方自治法の使用料の督促の違いでありまして、2年間に徴収できなかったものが滞納された分、3年目以降は町が督促するために納入通知書を印刷する経費でございます。

続きまして、12役務費の通信運搬費で41万9,000円でございますが、住民サービスのために利根町に使用料徴収の端末機システムを設置し県南水道企業団と接続する経費等通信料でございます。

13番委託料でございます31万1,000円は、N T T回線と内部のルータ接続などの業務委託費でございます。

戻りまして、歳入でございますが、それに対する77万1,000円を財政調整基金繰入金から繰り入れております。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第78号について、環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） それでは、議案第78号 平成23年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明いたします。

2ページをお開き願います。

第1表の債務負担行為の補正でございますが、これは町営霊園環境整備事業委託でございまして、清掃、除草、剪定、害虫防除等の業務を平成24年4月より実施したいための債務負担行為でございます。期間としましては平成23年度から平成24年度まで、限度額としまして326万6,000円でございます。

説明は以上でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第79号について、福祉課長師岡昌巳君。

〔福祉課長師岡昌巳君登壇〕

福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第79号 平成23年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、災害に伴う保険料の減免、あるいは介護保険サービス利用料等の免除に伴うもの、また、介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金の決定等に伴うものが主なものでございます。

初めに、歳入でございますが、款1介護保険料、目1の第1号被保険者保険料で181万6,000円の減額でございます。これは、東日本大震災に係る介護保険料の減免によるものでございます。特別徴収74名分、167万円、普通徴収6名分、14万6,000円の減額でございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1の介護給付費負担金でございますが98万4,000円の増額でございます。これは災害臨時特例分を除いた今回増額する保険給付費、合計で492万5,000円が見込まれますことから、国負担割合でございます20%を乗じた金額でございます。

項2国庫補助金、目1調整交付金14万8,000円の増額につきましては、保険給付費の3%を見込んでおります。

目4の介護保険災害臨時特例補助金359万3,000円の増額でございますが、第1号被保険者保険料減額分181万6,000円、それと利用者負担免除分86万9,000円、それから、施設入所等に係る食費・居住費免除分90万8,000円が補助金として交付されるものでございます。

次に、款4支払基金交付金、節1の現年度分でございます147万8,000円につきましては、今回増額する保険給付費の30%分でございます。

款5県支出金、項1県負担金、節1現年度分61万6,000円は、保険給付費の12.5%分でございます。

次に、7ページの項3の県補助金、目3の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金1億4,600万円でございますが、大平に建設中の地域密着型特別養護老人ホーム等に係る交付金でございます。この内訳でございますが、地域密着型特別養護老人ホーム整備分に係るものとして、1床当たり400万円、整備床数が29床ということで1億1,600万円でございます。

それと、地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所整備分、いわゆるグループホーム

ですが、これは一事業所の整備単価が3,000万円でございます。合わせて1億4,600万円でございます。

次に、目4の施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金2,820万円でございますが、同施設の開設に伴う準備経費が交付されるものでございます。

款6繰入金、項1の一般会計繰入金、節1介護給付費繰入金61万6,000円につきましては、今回増額される介護給付費の12.5%分でございます。

節2の一般会計繰入金10万4,000円の増額でございますが、事務費の繰入金でございます。

次に、項2の基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金108万3,000円の増額につきましては、今回補正の不足分を準備基金から繰り入れするものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で1億7,420万円の増額でございますが、先ほど歳入でご説明いたしました介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金、並びに施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金でございます。補助の相手方は社会福祉法人河内厚生会でございます。

次に、節2の介護認定調査等費で10万4,000円の増でございますが、これは要介護認定調査員の賃金の増でございます。

款2の保険給付費、項1介護サービス等諸費のうち、節1居宅介護サービス給付費51万5,000円の増額、及び節4施設介護サービス給付費25万8,000円の増額につきましては、利用者負担の免除に係る災害臨時特例分でございます。

次に9ページの節6居宅介護福祉用具購入費50万2,000円及び節10特例居宅介護サービス給付費406万2,000円の増額につきましては、当初見込みより利用者がふえているため、今回増額補正するものでございます。

次の項2介護予防サービス等諸費、節1の介護予防サービス給付費9万6,000円の増額につきましては、災害臨時特例分でございます。

次の項6特定入所者介護サービス等費、節2の特例特定入所者介護サービス費36万1,000円の増額につきましては、当初見込みより利用者がふえたため増額するものでございます。

款6の諸支出金、項4災害臨時特例支出金90万8,000円の増額でございますが、これは被災者の食費あるいは居住費の免除に係る負担金でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第80号について、保険年金課長兼国保診療所事務長 矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長 矢口 功君 登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） それでは、議案第80号 平成23年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

初めに、歳出の方からご説明いたします。

款 2 の後期高齢者医療広域連合納付金、目 1 の後期高齢者医療広域連合納付金で766万円の増額となっております。これは、節19負・補・交でございますして、後期高齢者医療広域連合納付金の過年度分精算に伴いましての追加納付分でございますして、平成22年度の療養給付費に係る市町村負担金が確定しましたことから、その不足分を増額するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

款 3 繰入金で項 1 一般会計繰入金、目 1 後期高齢者医療繰入金で766万円の増額でございます。これは、ただいま申し上げました市町村負担金の精算に伴いましての不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第81号について、水道課長福田 茂君。

〔水道課長福田 茂君登壇〕

水道課長（福田 茂君） それでは、議案第81号 平成23年度利根町水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

2 ページお聞き願います。

収益的収入及び支出の支出、款 1 の水道事業費、目 6 資産減耗費で300万円増額補正するものでございます。これにつきましては、県南水道企業団への加入に伴いまして、現在、二葉幼稚園の北側に設置してある 8 号井戸から浄水場まで井戸水を引いている導水管の水路にかかる部分の水管橋の撤去費用でございます。平成24年の 4 月から 9 月までの半年間で、現在使用している取水井戸、それから、浄水施設の撤去工事を予定しているところでございますが、1 級河川である新利根川また南用水路等にかかけられました水道橋の撤去工事につきましては、河川の渇水期であります11月から 5 月の間に工事を施工しなければならないため、この渇水期間内に工事を完了できるように今回補正するものでございます。

8 号井戸からは日量約240トンほど取水しておりますが、これが使用できなくなりました場合、その間につきましても、現在企業局から買っている県水の方、約半分ぐらいしか使っておりませんので、十分不足分を賄えるために先行して工事を施工するものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第75号から議案第81号までの 7 件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月16日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第12、議案第82号 利根町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

補足説明を求めます。

総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長（飯田 修君） それでは、議案第82号 利根町教育委員会委員の任命について、補足してご説明を申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を得る必要があるため提案をするものでございます。

利根町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、同意を求めるものでございます。

1 住 所 千葉県柏市豊四季台1丁目1番5-204号

2 氏 名 小泉正和氏

3 生年月日 昭和15年9月18日

そのほか略歴につきましては、参考資料をご参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

10番若泉昌寿君。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

10番（若泉昌寿君） 町長並びに教育長にちょっとお伺いしたいと思います。

今回の教育委員の方、小泉さん、私の知っている限りでは東文間立崎で生まれた方だと思いますが、なぜ質問したいかと言いますのは、9月の定例会におきまして教育委員の任命がありました。しかしながら、私はというよりも、私のほかの方も地域性を考えていただきたいと思いますということで否決されてしまいました。それで今回質問するに当たりまして、小泉さん、現在は柏市の方になっておりますが、これは利根町全体として考えて地域性は関係ないのか、それとも小泉さんは立崎生まれの方ですから東文間地区と考えていいのか、その辺を伺いたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、若泉議員にお答えをいたします。

小泉正和さん、今現在は豊四季台の1丁目1番5-204号に住んでいるということですが、住所は豊四季にあるのですが、家庭の事情で向こうに住所があるということで、実際にはこちらに来て五、六年になっていて、それで来年途中には立崎の住所に変更予定であるということでありませう。

それと、既に地域に溶け込む活動もしておりまして、一つとして円明寺の役員として寺の再建などにも携わっておりますし、この間、地蔵市で徳満寺一茶俳句会での準備作業等にもお手伝いをしているということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対。

次いで賛成討論、ありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第82号 利根町教育委員会委員の任命についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第82号は原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま教育委員会委員に新たに任命されました小泉正和君のあいさつをお願いします。

〔利根町教育委員会委員小泉正和君登壇〕

利根町教育委員会委員（小泉正和君） ただいま町議会のご同意をいただき教育委員に就任させていただきました小泉正和でございます。

私は、民間、東京都においての経験を生かし、学校教育、生涯学習、地域活動などの場で多くの方々と触れ合いながら、利根町の教育の充実と発展のために尽力してまいりたいと存じます。どうぞご支援、ご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（五十嵐辰雄君） あいさつが終わりました。

暫時休憩します。

午前 11 時 16 分休憩

午前 11 時 30 分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第13、議案第83号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

補足説明を求めます。

総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

総務課長（飯田 修君） それでは、議案第83号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、補足してご説明申し上げます。

これは、地方税法第423号第3項の規定によりまして議会の同意を得る必要があるため提案をするものでございます。

利根町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、同意を求めるところでございます。

- 1 住 所 利根町大字羽根野850番地206
- 2 氏 名 宇都宮康雄氏
- 3 生年月日 昭和14年4月20日

そのほか略歴につきましては、参考資料をご参照いただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対討論。

次に、賛成討論。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第83号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第83号は原案のとおり同意することに決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第14、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

補足説明を求めます。

住民課長木村克美君。

〔住民課長木村克美君登壇〕

住民課長（木村克美君） 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について補足して説明いたします。

これは、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を聞くため提案するものでございます。

記

1 住 所 利根町大字布川3004番地

2 氏 名 生芝俊正

3 生年月日 昭和24年1月6日

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

これから本件に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対討論。

次いで賛成討論。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本件は、生芝俊正氏が適任であると答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、諮問第1号は生芝俊正氏が適任であると答申することに決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第15、議員提出議案第8号 関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を求める意見書についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。

提出者利根町議会議員井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

8番（井原正光君） 議員提出議案第8号についてご説明いたします。

関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を求める意見書について、会議規則第14条の規定により提出いたします。

利根町議会議長 五十嵐辰雄様

提出者 利根町議会議員 井原正光
賛成者 同 若泉昌寿
賛成者 同 坂本啓次

それでは、提案理由について申し上げます。

利根川下流河川事務所は日本最大の河川、利根川の下流部を管理しており、沿川2県、10市、5町の社会生活や安全・安心を担っております。先般の東日本大震災においては、利根川下流部の堤防が200カ所に及ぶ災害が発生し、利根川下流河川事務所は現在もその復旧に全力を挙げています。

こうした中、防災に対する国の役割は必要との世論が高まっていますが、政府は地方整備局を廃止し、防災予算の大幅削減と建設国債もあわせた地方移譲を進める考えを変えていません。

利根町議会といたしましては、利根川沿川住民の一層の安全・安心のため、地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を求め、意見書の提出を提案するものでございます。

では、意見書の内容でございますが、

関東地方整備局及び利根川下流河川事務所の存続を求める意見書

東日本大震災は未曾有の大災害となりました。こうした大災害への対応や復旧・復興には国の力が必要です。しかし、政府は地方整備局・利根川下流河川事務所を廃止し、防災予算の大幅削減及び債務の地方押し付けを進めようとしています。

このことは利根川下流部に位置する沿川住民の安全・安心を脅かし、自治体財政を圧迫するものです。大河川利根川は国が責任をもって管理するよう要請します。

記

1. 国民の安全・安心を脅かす直轄事業の地方移管は行わないこと。
2. 公共事業の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分するとともに、債務の地方押し付けをやめ、関東地方整備局の廃止を行わず、利根川下流河川事務所を存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

茨城県北相馬郡利根町議会

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 国土交通大臣

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議員提出議案第8号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月16日に質疑、討論、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第16、請願第1号 利根町農業助成金制度の見直しを求める請願書及び日程第17、請願第2号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願の2件を一括議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第16、請願第1号 利根町農業助成金制度の見直しを求める請願書及び日程第17、請願第2号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願の2件を一括議題とします。

趣旨説明を求めます。

まず、請願第1号について、紹介議員高橋一男君。

〔7番高橋一男君登壇〕

7番（高橋一男君） それでは、請願第1号について、請願趣旨説明を行います。

利根町農業助成金制度の見直しを求める請願書

〔請願趣旨・理由〕

日頃、我々農業生産者に対し、深いご理解とご指導をいただき感謝申し上げます。

猫の目のように変わる農政。我々生産者は、明日の農業を思い、地域の仲間と集い、家族と消費者の安全・安心を胸に日々生産に励んでいます。

さて、近年気象変動が大きく、穀物の需給にも大きな影響を及ぼし、価格が急騰するなど、地球的な規模で食糧の安全保障が重要な課題となっています。

こうした中で、日本の農業は、水田面積の6割で主食用米の需要が賄えることを踏まえ、残り4割を生産調整し、また自給率向上のため、米の生産数量目標に即して行った、販売農家・集落営農（名簿）に対し、主食用米の作付面積10アール当たり15,000円を交付し、米価変動に対応し補償を行っています。

主食用米を作付しない水田を活用し、麦・大豆等の作付を行った場合10アール35,000円、そば・菜種・加工用米には10アール20,000円、米粉用・飼料用米で10アール80,000円が交付されます。

このように、生産者の所得に配慮し、生産者の意欲を削ぐことのないような制度がとられています。

利根町に於ける制度は、営農組織（組合・法人）が集積し転作作物（飼料用米等）を作付した面積に応じ、担い手育成支援として10アール当たり10,000円、個々の農家に対して

は10アール当たり5,000円の助成を行っています。つまり、営農組織を構成しない限り、助成金に差が出るような制度になっています。

助成金の対象は、個々の農家も営農組織も同じ、米の生産数量目標100%以上達成が条件で、営農組織が集積した面積だけでは、利根町全体の目標を達成することは出来ません。個々の農家と営農組織全体が協力し合って、成り立っていますし、水田利活用自給力向上、戸別所得補償も、ましてや地域農業の再生は図れません。個人も組織も全て担い手農家と理解しています。町は、担い手農家は営農組織であることと説明しています。

早急に制度を見直し、生産対象者一律に助成していただき、生産者の不満を解消し、意欲を起すことが、担い手育成の近道であり町基幹産業の基であると考えます。

ここに、飼料用米生産者の署名をもって農業助成金制度の見直しを求めお願いいたします。

請願者住所氏名

利根町下井354 宮本 忠夫

外署名129名

紹介議員 花嶋 美清雄

同 高橋 一男

議長（五十嵐辰雄君） 次に、請願第2号について、紹介議員守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番（守谷貞明君） それでは、紹介議員として容器包装リサイクル法の改正を求める請願の趣旨を説明させていただきます。

この請願は、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願です。

〔請願趣旨〕

容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）は、1995年に容器包装ごみをリサイクルするために制定されました。その後、法附則第三条に基づいて、2006年に一部改正されたのですが、衆議院環境委員会で19項目、参議院環境委員会で11項目もの附帯決議が採択されたことに示されるなど、多くの課題を抱えたままの成立となりました。

このため、ごみ排出量は“高止まり”のまま、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない塩素系容器包装が未だに使われているのが実態です。

根本的な問題は、自治体が税金で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約9割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方についての不公平感が高まっているのです。

この問題を解決するため、全国から394,165筆の請願署名（「容器包装リサイクル法を見

直し、発生抑制と再使用を促進するための仕組みの検討を求める請願」)が第177回通常国会に提出され、8月31日、衆議院と参議院の環境委員会で採択されました。今後、具体的な法律の見直しが始まります。ついては、持続可能な社会を実現するため、抜本的な法改正が実施されるよう、下記事項について請願致します。

〔請願事項〕

地方自治法第99条の規定に基づき、次の事項を基本とする「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」を、国会及び関係行政庁に提出すること。

1. 容器包装リサイクル法の役割分担を見直し、分別収集・選別保管の費用負担のあり方を検討する。
2. リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)を促進するため、次のような様々な課題への対応について検討する。

レジ袋など使い捨て容器の発生を抑制し、リユース容器の普及を促す。

容器包装リサイクル法の対象範囲を拡大する。

3. 製品プラスチックのリサイクルを進める仕組みのあり方について検討する。

最後に一言つけ加えさせていただきます。

この法改正は、循環型持続可能な社会の形成のためにキーとなる大変重要な案件です。ぜひ議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

請願者住所氏名

利根町羽根野850-584 岩瀬 絹子

利根町布川2080-14 石井 敏子

外署名167名

紹介議員 今井 利和

同 坂本 啓次

同 守谷 貞明

同 花嶋 美清雄

同 新井 邦弘

同 船川 京子

以上であります。よろしく申し上げます。

それでは、今説明したのを補足して意見書の内容を説明します。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を
促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法(「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」)は、1995年に容器包装ごみをリサイクルするために制定されました。その後、法附則第三条に基づいて、2006年に一部改正されたのですが、衆議院環境委員会で19項目、参議院環

境委員会で11項目もの附帯決議が採択されたことに示されるなど、多くの課題を抱えたままの成立となりました。

このため、ごみ排出量は“高止まり”のまま、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない塩素系容器包装が未だに使われているのが実態です。

根本的な問題は、自治体が税金で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約9割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方についての不公平感が高まっているのです。

今日、地球温暖化防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことが求められています。レジ袋などは、先進国だけでなく、アジアの国々でも、無償配布禁止の法制化や課税など国レベルの対策が取られています。

よって、利根町議会は、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

記

1．容器包装リサイクル法の役割分担を見直し、分別収集・選別保管の費用のあり方を検討する。

2．リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）を促進するため、次のような様々な課題への対応について検討する。

レジ袋など使い捨て容器の発生を抑制し、リユース容器の普及を促す。

容器包装リサイクル法の対象範囲を拡大する。

3．製品プラスチックのリサイクルを進める仕組みのあり方について検討する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

茨城県北相馬郡利根町議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 環境大臣 経済産業大臣 農林水産大臣

厚生労働大臣 財務大臣 消費者庁担当大臣

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

これから本請願に対する質疑を行います。

まず、請願第1号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、請願第2号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

お諮りします。

請願第1号 利根町農業助成金制度の見直しを求める請願書は総務産業建設常任委員会に、請願第2号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願は厚生文教常任委員会に付託することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(五十嵐辰雄君) 異議なしと認め、各常任委員会に付託することに決定しました。

議長(五十嵐辰雄君) 日程第18、利根町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(五十嵐辰雄君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(五十嵐辰雄君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会委員に、篠崎 達君、渡辺 譲君、川村典男君、片岡 稔君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した諸君を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(五十嵐辰雄君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した篠崎 達君、渡辺 譲君、川村典男君、片岡 稔君が選挙管理委員会委員に当選されました。

選挙管理委員会委員補充員には、高須久雄君、山岡詔二君、白井清司君、藤後邦夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した諸君を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した高須久雄君、山岡詔二君、白井清司君、藤後邦夫君が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

なお当選された諸君には、後ほど文書をもって告知します。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第19、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす12月7日は、議案調査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、あす12月7日は、議案調査のため休会とすることに決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回12月8日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後零時01分散会